



# しよらばら

市議会だより

第42号

## ～庄原の冬の楽しみ方～

### 国営備北丘陵公園



■発行：平成27年2月20日

#### 12月定例会

- 2p 一般会計補正予算(第6号)を修正可決
- 4p 主な議案
- 5p 議決結果
- 6p 一般質問に9人が登壇

#### その他

- 11p 議会活動1年間(平成26年)



# 12月定例会 一般会計補正予算(第6号) 修正可決 一般会計(第7号)・特別会計補正予算 原案可決

## ◆平成26年度庄原市一般会計補正予算（第6号、第7号）

このたびの補正予算では、近年の懸案であった木質バイオマス関連事業に係る補助金返還や、人事院勧告に基づく給料改正などが審議されました。

	補正額	補正後の予算総額
一般会計補正予算（第6号）	2億4,635万2千円追加	323億2,035万1千円
一般会計補正予算（第7号）	5,435万8千円減額	

### 一般会計補正予算（第6号）の主な内容

木質バイオマス利活用プラント整備補助事業に係る不適正分の補助金返還金を含む総額2億4,635万2千円が追加されました。

議会は、市には計画主体としての責任を果たす必要があることや、グリーンケミカル社からの返還金が見込めないことから、歳入の財源を執行者が提案した特定財源ではなく、一般財源とするほうが適正であると判断し、財源修正を行った上で可決しました。（詳細については3ページをご参照ください。）

### 一般会計補正予算（第7号）の主な内容

増額されたもの	賦課徴収事業	494万5千円	自立支援事業	515万2千円
	土地地番現況図作成業務における作業実績筆数の増加により委託料を追加		身体障害者への装具給付件数の増加による扶助費を追加	
	有害鳥獣防除事業	891万3千円	小学校事務局教育振興事業	3,385万5千円
	防除柵や捕獲柵の補助金申請件数の増加による補助金を追加		平成27年度小学校教科書改訂のため、教師用指導書などの備品購入費や消耗品費などを追加	
減額されたもの	医療対策事業	1,667万3千円	新産業創出事業	387万6千円
	庄原赤十字病院における産科再開が平成26年度中に見込めなくなったため、準備経費などへの補助金を減額		木質バイオマス利活用プラント整備事業中止により、事業検討委員会の関係経費を減額	

### 主な質疑

問：平成26年度の財政運営の見通しはどうか。

答：例年どおりであれば、不用額は2億円から3億円と見込むが、今後の降雪状況にもよる。また、今後決定する特別交付税の影響が大きい。

問：政府追加予算は、商品券や燃料等への支援とあるが、本市の対応はどのようなのか。

答：国は年明けに決定するのではないかと思われる。国の動向を見極めながら情報収集に努め、地域の経済情勢等を把握し、本市としてどのような事業に活用すべきか検討した上で、補正予算等での対応が必要と考えている。

問：人事院勧告に基づく特別職、議員の期末手当支給率を改定しない理由は何か。改定した場合の影響額はいくらか。

答：本市の状況を踏まえて改定していない。改定した場合の影響額は、特別職が約49万6千円、議員が約114万8千円の増である。

# 議案第147号一般会計補正予算(第6号)(バイオマス事業補助金返還) 木質バイオマス利活用プラント整備補助事業調査特別委員会が修正案提案

木質バイオマス利活用プラント整備補助事業における不適正受給分の国庫補助金返還に係る補正予算が11月25日に上程され、木質バイオマス利活用プラント整備補助事業調査特別委員会へ付託の上、12月12日の本会議で審査結果が報告されました。

## 委員長報告(要旨)

### 執行者提案の補正予算

木質バイオマス利活用プラント整備補助事業の中で、農林水産省の地域バイオマス利活用交付金を庄原市農林漁業振興補助金としてグリーンケミカル社に交付したが、同社が市に虚偽の報告を行い、目的外に使用した部分を国からの返還命令に従って返還しようとするもの。

### 補正予算の内容

歳出は、事業整理のための弁護士費用委託料219万円、債権者破産申立予納金610万円、木質バイオマス

利活用プラント整備補助事業に係る不適正部分の補助金返還2億3806万2千円。歳入は、補助金返還の財源となる同社からの返納金。

### 執行者の補足説明

補正予算案では同社からの返納金を特定財源としているが、市の会計処理上、保有現金で立て替え支払いをすることで完納し、その後、同社へ補助金返還を求めていくこととなる。返納金を特定財源とする理由は、市が同社に補助目的外に使用した不適正額の返還を求める強い意志を明示するためであり、債権の回収に努めたい。

### 委員会の見解

債権回収手続きに少なくとも1年を要し、確実な返納が見込めない中で、地方自治法の「会計年度独立の原則」、地方財政法の「正確にその財源を捕そくし、且つ、経済の現実に即応してその収入を算

定し、これを予算に計上しなければならぬ」との規定に照らすと、特定財源とする対応は不適正ではないか。同社からの返納金については、返納が見込めない現実を市長も認めていることから、歳入不確定金を歳入経理することは不適正との指摘を免れることはできない。また、補助金返還命令の受命者は庄原市長であることから、計画主体としての責任において、国への返還は一般財源により行うことが必要である。

### 委員会の修正案

今回の事案発生理由には、市の事務処理が補助金適正化法に抵触するとの指摘を完全に排除できない経過もあり、この事業を整理するには、法令や例規をしっかりと遵守することが市民に対する行政の責務である。

委員から議案第147号に対する修正動議が出され、採決の結果、全員一致で可決

し、この議案の修正案を提案する。

### 委員会の補足意見

補助金返還に係る補正予算案の提案は、この事件の発生経過や補助金に関する法規制から避けることができない。この補正予算を可決するにあたり、市長に次のとおり実行することを強く求め、意見とする。

1 市長は、この事件の責任の所在について早急に明確にし、そのことへの対応を真摯に行うとともに、市民に明示しなければならぬ。

2 市長はグリーンケミカル社とその経営者に対して、徹底した債権回収に努めるとともに、不正に受給された資金の用途を明らかにするための取り組みを実行し、議会と市民にその取り組み経過と結果を報告すること。

### 【修正案に対する賛成討論】

市民の皆さんに対し、どこからお金が出ているのか、何のお金を使って返すのかということを明確にすることが必要である。委員長報告によれば、債権回収の手続きに1年ほどかかることであり、今年度中は回収困難である。平成25年1月臨時会で、補助対象外となった部分の国庫補助金を返還する補正予算を可決し、返還している。これについても、グリーンケミカル社へ返納を請求しているが、いまだに返納されていないため、今回についても返納されるとは到底思えない。もちろん同社に対して全力で請求を行っていくべきであるが、市として責任ある対応をするのであれば、一般財源での対応が必要であり、市民の皆さんにも理解いただくことが大切だと考える。



委員長報告の様子



# 平成26年12月定例会

12月定例会は、11月25日から12月19日までの25日間の会期で開かれました。

一般会計補正予算など議案23件、請願1件を審議しました。  
主なものは次のとおりです。

## 主な議案

議案第152号

庄原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成26年人事院給与勧告に伴う国家公務員の給与の改定状況を勘案し、職員の給与を改定すること及び通勤に伴い有料駐車場を使用する場合の通勤手当加算額を改定するもの

▽原案可決

議案第154号

庄原市国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金等の所要の改正を行うもの

▽原案可決

議案第157号

指定管理者の指定について

〔施設名称〕

庄原市鮎の里公園

〔指定団体〕

株式会社 高瀬の湯

〔指定の期間〕

平成27年4月1日から

平成32年3月31日まで

▽原案可決

議案第158号

新市建設計画の一部変更について

東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の規定に基づき、合併特例債の発行期間を延長するため、新市建設計画の一部を変更しようとするもの

▽原案可決

## 所管事務調査報告

教育民生常任委員会

〔調査事項〕

学校におけるICT活用教育の推進について

〔調査方法〕

行政視察（佐賀県武雄市）

〔調査内容〕

タブレット端末導入による反転授業  
市立小学校全11校に、タブレット端末を活用した「反転授業（復習重視から予習重視に反転させた授業）」が導入されている。児童はあらかじめタブレット内の教材動画によって家庭で予習をし、授業では、予習で分からなかったことを話し合ったり、教え合ったりして、理解を深めている。

〔調査結果・意見・提言〕

各委員から、タブレットによる反転授業は近い将来、本市でも採用することになるのではないかという意見があった。  
本市の小学校の中からモデル校を選定し、早期に、タブレットによる反転授業の実証実験の実施を提言する。現在建て替え中の庄原小学校に、最低限のインフラ整備として、Wi-Fi環境の整備を強く要望する。

〔調査事項〕

図書館における指定管理者導入について

〔調査方法〕

行政視察

（佐賀県武雄市・伊万里市）

〔調査内容〕

・指定管理者を導入した武雄市図書館  
・市民が運営に深く関わっている伊万里市民図書館

〔調査結果・提言〕

武雄市図書館は、経費削減と市民満足度向上に成功した優良事例である。テナントとしてスターバックスコーヒーやタタヤが入店し、コーヒーの香り漂う癒やしの空間となっている。館内で音楽が流れる環境は、あらゆる階層の人たちが気兼ねなく訪れることを可能とっていた。

伊万里市民図書館は、基本計画・設計・建設・運営に、ボランティア組織が、20年間中心に関わっており、子育て世代から高齢者など、あらゆる階層が利用できる図書館であった。

委員会としては、田園文化センター内に、小さな子どもから大人まで、リラックスできるカフェコーナー等の設置を提言する。また、市民ニーズ（夢）を集約する仕組みを作ることを提言する。

# 定例会議決結果

■賛成全員のもの（このたびの定例会で、賛否の分かれた議案等はありませんでした。）

議決日	種類	番号	事 件 名	議決結果
11月25日	議案	146	専決処分の承認を求めることについて（平成26年度庄原市一般会計補正予算（第5号））	承認
12月3日	議案	151	庄原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
		152	庄原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
		153	庄原市地域審議会設置条例を廃止する条例	原案可決
		154	庄原市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
		155	庄原市自治振興センター設置及び管理条例等の一部を改正する条例	原案可決
		156	庄原市郷土資料館設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		157	指定管理者の指定について〔庄原市鮎の里公園〕	原案可決
		158	新市建設計画の一部変更について	原案可決
12月12日	議案	147	平成26年度庄原市一般会計補正予算（第6号）に対する修正案	可決
		147	平成26年度庄原市一般会計補正予算（第6号）	修正案を除く原案可決
12月19日	議案	159	平成26年度庄原市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
		160	平成26年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
		161	平成26年度庄原市国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）	原案可決
		162	平成26年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
		163	平成26年度庄原市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
		164	平成26年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
		165	平成26年度庄原市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
		166	平成26年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
		167	平成26年度庄原市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
		168	平成26年度庄原市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
		169	平成26年度庄原市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
		170	平成26年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）	原案可決
	請願	2	小規模企業振興条例の早期制定を求める請願	採択

## 請願

請願第2号  
小規模企業振興条例の早期制定を求める請願

【請願者】

庄原民主商工会  
会長 松浦久夫 氏

【紹介議員】

谷口隆明

【請願項目】

小規模企業振興基本法が地方自治体に求めている「自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定」するためにも、小規模企業の意見も聞きながら振興条例を早期に制定するよう求めるもの

【付託先】

産業建設常任委員会

【委員長報告】

小規模企業は地域に密着しており、まちづくりをも担っている。国の小規模企業振興基本法の趣旨を踏まえ、小規模企業への支援について、本市としてどう取り組むのかを規定した理念条例を制定すべきである。これまでのような個別具体的な助成を考えるのではなく、まず、企業経営者、市民、行政、金融機関、学識経験者などを交えて、小規模企業の振興の在り方を検討することから始めてほしい。

▽採択



# 一般質問

12月定例会では、9名が一般質問を行いました。  
この記事は、要旨をまとめたものです。



**答** 成果は、地域で子どもを育てる意識の向上が図られたことや、高齢者の心身の健康の維持・増進への理解が深まったこと、様々な事業を通しての地域交流、ネットワークの輪が広がったことなどがある。課題は、実施事業の固定化や学んだことが必ずしも実践に結びついていないこと、また、自主的な活動や個人の要望に基づいた事業は多く行われているものの、現代的課題など、社会の要請に基づいた事業の実施回数が少ないこともある。これらの課題解決を図るためには、事業終了後、内容や運営方法などについて、感想や意見を調査するなど、参加者のニーズや要望を把握し、積極的な学習につなげることを検討して

**問** 現代的課題に関する、各自治振興区への生涯学習委託事業の成果と、課題解決に向けた方策について伺う。

子ども・若い人も、だれでも学べる生涯学習の振興施策について



こんどう ひさこ 議員  
近藤 久子

いく必要がある。今後も各自治振興区としっかり調整を行っていききたい。

がん検診について

**問** 乳がんの罹患率は、24人に1人から14人に1人へと増加している。早期発見に向けた受診環境の整備がさらに必要だと考えるが、具体的な方策について伺う。

**答** 現在、集団健診の土曜日実施や、乳がん・子宮がん・大腸がん検診の無料クーポン券の交付、国民健康保険加入者の集団健診にかかる自己負担の軽減などを実施している。今年度初めて、休日のシヨッピングセンターを会場に、乳がん・子宮がん検診を実施し、95人が受診され、一定の効果が確認できたので、継続していきたい。現在、次年度に向けて、土曜日実施の集団健診会場を新たに追加することや、乳がん検診が可能な医療機関の人間ドックの定員枠拡大、乳がん・子宮がん検診ができない医療機関での人間ドックと、集団健診でのがん検診を組み合わせるシステムなど、受診しやすい環境整備を検討している。

一般質問

心に満ち、地域で活躍し続けられる社会の形成に資することが目的とされている。市としては、法の趣旨や目的を十分に踏まえ、真に支援を必要とする人が、受けるべき支援を受けられることができるよう、関係機関と連携をとりながら取り組みを進めたい。

答

医療介護総合確保推進法の中では、国民の健康の保持と福祉の増進に係る多様なサービスへの需要が増大していることに鑑み、効果的かつ質の高い医療提供体制を構築し、医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができる地域包括ケアシステムを構築することにより、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進し、市民一人ひとりが心身ともに健康で安心に満ち、地域で活躍し続けられる社会の形成に資することが目的とされている。市としては、法の趣旨や目的を十分に踏まえ、真に支援を必要とする人が、受けるべき支援を受けられることができるよう、関係機関と連携をとりながら取り組みを進めたい。

高齢者の権利を守る市政を



のぼる 昇 議員  
まつうら 松浦

問

今後、医療・介護提供体制の見直しで、患者の追い出し、サービスの打ち切りが新しい法の下で起こることを懸念するが、市の基本的認識を伺う。

答

米価下落などに対する補助金の支援は、国の交付金と農業者の積立金による補填制度として、収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策がある。市としては、独自の補填補助金は考えていないが、これら国の制度の補填金が、農業者にもれなく交付されるよう対応したい。次に、無利息融資制度の創設については、稲作収入の激減に伴う資金不足対策として、県が11月に、稲作経営安定緊急対策資金制度を創設した。また、日本政策金融公庫では、農林漁業セーフティネット資金への特例措置を新たに実施している。これらの制度を12月の広報紙により広く周知するとともに、JA庄原と広島銀行に協力を依頼した。その他、国は、米の直接支払交付金の前倒しや、平成26年産米の概算金の早期の追加支払を要請するなど、平成26年の米価下落と作柄不良への対応がなされており、市は、これらの措置が円滑に実施できるよう事務の執行に努めている。

米価下落対策等の予算化について

問

米価下落の影響が農家を直撃している。過去の1億6千万円の予算化の実績に学ぶべきではないか。

答

米価下落などに対する補助金の支援は、国の交付金と農業者の積立金による補填制度として、収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策がある。市としては、独自の補填補助金は考えていないが、これら国の制度の補填金が、農業者にもれなく交付されるよう対応したい。次に、無利息融資制度の創設については、稲作収入の激減に伴う資金不足対策として、県が11月に、稲作経営安定緊急対策資金制度を創設した。また、日本政策金融公庫では、農林漁業セーフティネット資金への特例措置を新たに実施している。これらの制度を12月の広報紙により広く周知するとともに、JA庄原と広島銀行に協力を依頼した。その他、国は、米の直接支払交付金の前倒しや、平成26年産米の概算金の早期の追加支払を要請するなど、平成26年の米価下落と作柄不良への対応がなされており、市は、これらの措置が円滑に実施できるよう事務の執行に努めている。

庄原いちばん基本計画の達成状況について



うえだ とよひこ 議員  
宇江田豊彦

問

市長就任以来、庄原いちばんをめざし、平成25年11月13日に庄原いちばん基本計画を明らかにされた。第1期の計画期間は残すところ4カ月となり、第2期へ向けて具体的な予算についても検討されていると思う。

①市長の実感として、庄原いちばん基本計画の手応えをどのように感じているのか。  
②特に課題として捉えているのはどのような点か。

答

①成果を上げてきている主な取り組みとしては、比婆牛ブランドの復活や、超高速インターネット利用環境整備及び住民告知システム整備の事業着手などがある。また、本市のシティブロモーションに活用している、ヒバゴンとキョロヤまくんを模した庄原いちばんロゴマークも、浸透してきたと感じている。やはり本市には、庄原に住んでよかった、庄原を訪れてよかったと多くの

方に感じていただけると素直に豊かであると、再認識したというのが率直な実感である。そして、庄原いちばん基本計画による庄原いちばんづくりにまい進する中で、本市の活力を支える農林業や観光事業に携わっている皆さんの努力に触れ、幅広い世代の方々の笑顔に接するとき、改めて手応えの一端を感じ、なお一層取り組みを強化したいと考える。

②示している方向性に、大きな課題があるとは認識していないが、細かく個々の事業について言えば、思い描いていたとおりの成果が得られていない取り組みもある。特に、来春に予定していた、庄原赤十字病院の産科医療の再開が成らなかったことは、痛恨の極みであった。庄原いちばん基本計画は、第1期、第2期計画それぞれ2年間が計画期間であり、その期間内に庄原いちばんづくりのめざす全てが達成できるものではなく、過疎化・人口減少の加速など、本市を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、まさにこれからが正念場である。優先すべき事業をしっかりと見極め、確固たる信念で庄原いちばんづくりをめざしていく。

宇江田豊彦議員のその他の質問

○小中学校における教職員の超過勤務について

務について

○民主的な学校教科書採択について





ひろあき 成臣 議員  
とくなが 徳永

人口減少に対する本市の対策について

**問** 平成26年5月、日本創成会議は、2040年に532の市町村が消滅する可能性が高いと公表したが、本市の今後の人口対策について伺う。

**答** 市民が住み続ける・転出しないうり取り組みを基盤とし、出生と死亡による自然減の抑制、本市出身者の帰郷定住の促進、新規転入への対応という、目的や対象者を明らかにした施策展開が重要だと考える。既存の直接的、具体的な事業として、帰ろうや倶楽部の充実、就職・起業応援事業、若者の住宅取得・改修助成や新婚世帯の家賃補助、空家バンクの活用や定住相談事業などが該当する。定住促進において特に重視すべき暮らし場所の選択や結婚、出産の判断は、個人に委ねられ、行政での誘導には限界もあるが、本市の魅力を発信し、体験することなど、対象者の意識を高めることを基本に、より有効な施策を研究・実施する。

有害鳥獣（野猿）対策について

**問** ①生息数・被害状況をどのように把握しているのか。②これまでの駆除依頼申請を受ける中で、今後の有効な防止策を伺う。

**答** ①生息数は把握できていないが、野生猿は基本的に集団で行動するとされており、単体のはぐれ猿は全的に目撃されている。集団での目撃や農作物等への被害は、東城地域と西城地域に集中している。農作物等への被害状況は、平成23年度640万円、24年度620万円、25年度150万円である。②一つ目として農作物のほ場にネットを設置し進入を防止する方法があり、他県の事例を含め、一定の効果が実証されている。一つ目として、野生猿が出没した際に、付近住民がロケット花火等により追い払いを行い、その集落へ近づかないよう学習をさせることが重要となる。三つ目として、常習的に出没する地域や民家周辺などでは、人的被害も懸念されることから、有害鳥獣捕獲班に対し、銃による捕獲を依頼する。この三点が、野生猿に対する有効な被害防止策だと考えており、出没状況に応じた段階的な対策を行う必要がある。

人口定住対策と地域づくりについて



たかあき 隆明 議員  
たかくち 谷口

**問** 島根県中山間地域研究センターの研究成果を活用するなどして、本市の定住対策の具体的な戦略を立てるべきではないか。

**答** 平成26年度は、集落運営に有効な地理情報システム講座、地域サポーター人材のスキルアップ研修等、当研究センターの研修に職員や地域おこし協力隊員が参加している。また、当研究センターによる高速道路等を踏まえた中山間地域構造の分析調査が行われ、本市の集落人口、拠点施設等の各種データを提供している。次世代の定住を実現する定住促進効果の解明や小さな拠点等による周辺地域対策など、中国地方全体のデータを活用した分析業務が進められており、その成果を情報提供いただき、今後の定住促進対策に活かし、必要に応じて連携するなど、役立てていきたい。

木の駅プロジェクトについて

**問** 現在までの東城地域での試行の成果と課題は何か。今後どのように展開させる考えか。

**答** 1回目の試行を終えた10月末の実施状況は、出荷者81名、加盟店70店舗、出荷された木材の総量146トン、地域通貨85万9千円分が発券された。現時点での成果としては、未利用材を地域で活用する仕組みができたことで、山へ目が向き、実際に山へ入り、山の手入れにつながった。また、地域材の流通は、地元商店の活性化の一助となっており、林業と商業の連携効果が出始めた。課題としては、出荷登録者に高齢者が多いため、木材の搬出等、負担の少ない出荷方法の検討や、将来的に実行委員会の自立的な運営が可能となるシステムづくり、加盟店舗をふやすことなどがある。市としては、試行終了後の実行委員会での検証結果をもとに、課題や問題点を整理し、各地域の特性に応じた制度を検討の上、広く市内へ広がっていくよう、今後とも取り組みを進める。

谷口隆明議員のその他の質問  
○平成27年度予算編成の基本方針について



# 一般質問

地域・家庭の連携を図っている。また、今年度、全小中学校が授業公開や、保護者や地域の方を招いての学習発表会などを行っている。生涯学習では、保護者向け講座の開催や、地域の講師による陶芸教室などを実施している。家庭教育では、絵本の読み聞かせなど、親子が地域の方々と一緒に活動することを通して、学校・地域・家庭の連携を図っている。ま

## 本市の教育施策について



まさの 政野 議員

**問** 本市の教育行政施策に「地域全体で子どもを育てるために学校・地域・家庭が連携・協力できる体制づくり」とあるが、その具体的な施策の進捗状況について伺う。

**答** 学校教育では、地域や産業界と連携・協働した体験活動の充実や、地域の理解を深める学校公開などを行っている。生涯学習では、地域力醸成事業として世代間交流・家庭教育の推進や放課後子ども教室の開設などに取り組んでいる。進捗状況は、体験活動では、市内各中学校で5日間の職場体験学習を行っている。学校公開の充実では、今年度、全小中学校が授業公開や、保護者や地域の方を招いての学習発表会などを行っている。生涯学習では、保護者向け講座の開催や、地域の講師による陶芸教室などを実施している。家庭教育では、絵本の読み聞かせなど、親子が地域の方々と一緒に活動することを通して、学校・地域・家庭の連携を図っている。ま

た、放課後子ども教室を自治振興区へ委託し、子どもに勉強やスポーツ、住民との体験交流活動などの機会を提供している。

## 本市の林業振興について

**問** 森林・林業が持つ多面的な機能を市民の視点から検討していくことは、林業の活性化のみならず本市の活性化につながると思うが、考えを伺う。

**答** ひろしまの森づくり県民税を活用した事業を平成19年度から実施しており、間伐による人工林の健全化などを行っている。このうち里山林対策では、マツタケ山再生活動や森の学校の開催など、各種団体の自主的な取り組みを通じて、森林としての機能の回復作業や啓発活動が行われている。また、事業の推進について委員会を設置し、各種市民団体からも委員として意見を伺っている。これらの取り組みが、広く市内へ広がることで、様々な団体や市民が森林へ興味と関心を持ち、森林を活用した新たなアイデアも生まれるものと考えられる。木の駅プロジェクトを一つの契機として捉え、森林活用に関する新たな提案もいたいただくことにより、市の活性化につなげてい。

## 子育て支援について



まさの 政野 議員

**問** ①保育ニーズの拡大が考えられる中で、保育士の確保などについて、十分に対応できるのか。②子育て支援についても大切と考えるが、所見を伺う。

**答** ①平成27年度から実施予定の子ども子育て支援新制度への対応のため、現在、子ども子育て支援事業計画を策定しており、その中で現在の利用状況などによる保育のニーズ量として見込みを算出し、それに対する保育士の確保策について検討しており、現時点では、そのニーズ量は充足できる。年度中途での入所申請に対しては、各保育所の施設規模に応じた定員の範囲内で、適正な職員数を確保し対応する。②子育て支援とは、子どもの育つ力を見守り、育み、支援するという視点での子育てだと思いが、現在策定中の子ども子育て支援事業計画の中で、子どもが遊びや学びを通して、自立心や社会性を身につけ、一人ひとりの個性が尊重され、子ども自ら

が心身ともに成長することができる保育等の環境づくりを進める政策について検討したい。

## 文化芸術について

**問** 文化庁の文化芸術グローバル化推進事業という地域の文化資源を活用した計画的な文化芸術活動を支援する事業があるが、これを活用し、地域活性化の取り組みを行えないか。

**答** 文化芸術の振興と地域活性化に取り組むことに、大いに賛成であり、重要だと認識しているが、文化庁のこの事業が、本市にふさわしいものが、本市の文化芸術の基盤や実態、住民意識などをよく検討して、慎重に研究する必要がある。これまで先人が築いてきた文化芸術を受け継ぎ、また新たに創り出す文化芸術をどうするのかなど、課題がいくつもある。今後、地域で行われている文化芸術活動や、その力を反映した地域活性化について、引き続き、情報収集をするなど、本市のめざす姿や方向性を考えたい。

## 五島誠議員のその他の質問

### ○長期総合計画について

○庄原いちばん基本計画について



ふくやま けんじ 議員  
福山 権二

### 指定管理について

#### 問

①指定管理者に管理運営させている保育所において、食物アレルギー誤食が発生した。本市はその総括から対応マニュアルを作成し、改善に取り組んだ。新対応マニュアルによる、現場への指導状況について伺う。

#### 答

②公的施設を指定管理者制度により管理運営する場合、指定管理者が雇用する労働者賃金支払い状況を詳細に把握することができると契約に変更すべきと考えるが、見解を伺う。

#### 答

①9月に策定した保育所における食物アレルギー対応マニュアルに基づき、10月8日には全職員を対象にマニュアルについての説明会を実施し、食物アレルギーの基礎、保育所における対応の流れと役割、緊急時の対応について周知した。その後、所長会議や調理部会において、各保育所での対応や調理工程表、個別対応献立表の作成等についての研修を行い、アレルギー事故

未然防止の意識向上に取り組んでいる。また、11月から児童福祉課栄養士が調理指導の中で、12月から、児童福祉課専門員が保育所指導監査において、それぞれ各保育所を巡回し、アレルギー事故未然防止チェックリストに基づく状況把握を行い、事故防止を図っている。引き続き保護者との連携を重視し、食物アレルギーへの正しい情報を発信するとともに、正しい知識に基づいた指導を図っていく。

②指定管理料は、指定管理者が仕様書等に基づいて、当該施設の管理運営を適切に実施するための経費で、市の積算基準等に基づいて決定しており、指定管理料の執行は、指定管理者の責任により行われている。指定管理者が雇用する労働者の賃金については、最低賃金法などの関係法令を遵守する中で、他の経費と同様に、指定管理者の責任で決定され、執行されている。多くの指定管理者は、民間事業者であり、関係法令が遵守されている限り、各会社の賃金や給与にまで、市が関与し、支払い状況の詳細を把握する必要はないと考えている。なお、指定管理業務に係る人件費総額などの経費は、指定管理者から年度終了後に提出される収支報告書により確認している。



はやし たかまさ 議員  
林 高正

### 地域おこし協力隊の現状について

#### 問

平成26年4月より5名の地域おこし協力隊員が採用となったが、かなり苦戦しているとの情報が寄せられている。現状分析と対応について伺う。

#### 答

着地型観光の推進、自治・定住促進活動、木の駅プロジェクトの立ち上げと運営、総領地域の空き家活用による定住促進活動、西地域の特産品のデザイン化と開発を活動テーマに5名を採用したが、8月末で着地型観光の推進をテーマとした協力隊員が辞職し、市観光協会へ就職したため、現在は4名が活動している。協力隊員は慣れない生活の中、地域との付き合い方など、活動する上で課題があると認識している。このため、協力隊員と配属先の市職員で構成する定期的な連絡会議や交流会等の実施、必要に応じて個別相談など、サポートに努めている。引き続き、協力隊員の活動が充実するよう連携を深め、協力隊員の定住・定着に結びつくよう努力したい。

### バイオマス発電について

#### 問

平成26年3月定例会で「良い考えだから、研究してみたい」という趣旨の発言があったが、本市での取り組み状況について伺う。

#### 答

ドイツでの事例を交え、家畜マスの発電に関する一般質問に対し、市政として、できることを研究、検討したいと答弁した。その後、5月に関係5課で議員を座長とした勉強会を開催し、情報共有や課題、実現性について意見交換をした。以後も資料や情報の収集は継続しているが、バイオマス発電は、燃料となる資源の選定や必要量の確保など、事前準備や解決すべき課題も多く、具体的な取り組みに至っていない。先の答弁のとおり、市が参画する場合は、その目的が農林業の振興や農家所得の向上であること、また、現段階では事業主体を市の直営とするとは難しいと判断しており、民間企業などの事業化支援に限定されると考えている。今後の動向を注視しながら、引き続き調査・研究に努めたい。

### 林高正議員のその他の質問

○職員自己研修制度創設について



# 平成26年 議会活動一年間

## ◆本会議

回数	1	2	3	4	5	6	7	計	
会議区分	臨時会	定例会	定例会	臨時会	定例会	臨時会	定例会		
開会日	1月29日	2月26日	6月16日	7月30日	9月3日	10月27日	11月25日		
閉会日	1月29日	3月24日	6月30日	7月30日	9月30日	10月27日	12月19日		
会期日数	1日	27日	15日	1日	28日	1日	25日	98日	
審議案件	条例	19	3		7		6	35	
	予算	1	33	1		13	14	62	
	その他		41	13	1	28	1	3	87
小計	1	93	17	1	48	1	23	184	
審議結果	原案可決	1	82	9	1	27	1	20	141
	修正可決							1	1
	同意		10	6		2			18
	承認			1		1		1	3
	選任								0
	許可								0
	認定					18			18
	推せん			1					1
	否決								0
	請願陳情							1	1
採択								0	
趣旨採択								0	
不採択		1						1	
審議未了								0	
継続審査								0	
選挙								0	
小計	1	93	17	1	48	1	23	184	
議員出席率	100%	100%	96%	100%	99%	100%	100%	99%	
出席延人数	20人	120人	96人	20人	119人	20人	140人	535人	

## ◆常任委員会

常任委員会	委員会	回数		出席延人数		出席率	
		開会中	閉会中	開会中	閉会中	開会中	閉会中
総務財政	委員会	9回	13回	54人	77人	100%	98%
	調査会	0	6回	0	35人	0	97%
教育民生	委員会	11回	10回	63人	58人	95%	96%
	調査会	0	6回	0	32人	0	88%
産業建設	委員会	6回	1回	42人	7人	100%	100%
	調査会	0	7回	0	46人	0	93%

## ◆議会運営委員会

	開会日数	出席延人数	出席率
議会運営委員会	29日	168人	96%

## ◆議員全員協議会

	開会日数	出席延人数	出席率
議員全員協議会	17日	332人	97%

## ◆議会広報委員会

	開会日数	出席延人数	出席率
議会広報委員会	9日	40人	88%

## ◆特別委員会

特別委員会	開会回数	出席延人数	出席率
予算審査	2回	38人	100%
決算審査	2回	35人	97%
木質バイオマス利活用プラント整備補助事業調査	11回	84人	95%

## ◆特別委員会 分科会

分科会	開会回数	出席延人数	出席率	
総務財政	26年度予算	4回	20人	100%
	25年度決算	4回	20人	100%
教育民生	26年度予算	4回	24人	100%
	25年度決算	4回	24人	100%
産業建設	26年度予算	5回	35人	100%
	25年度決算	4回	24人	100%

## 行政視察受入状況

11月20日 新潟県上越市議会 会派新政  
(過疎対策について)

# 議会の動き

11・12・1月

## 11月

- 4日 議会運営委員会  
議会広報委員会
- 10日 産業建設常任委員会(所管事務調査)
- 12日 総務財政常任委員会
- 13日 木質バイオマス利活用プラント  
整備補助事業調査特別委員会  
教育民生常任委員会  
教育民生調査会
- 17日 産業建設調査会  
産業建設常任委員会
- 18日 議会運営委員会  
木質バイオマス利活用プラント  
整備補助事業調査特別委員会
- 20日 木質バイオマス利活用プラント  
整備補助事業調査特別委員会
- 25日 議会運営委員会  
第7回市議会定例会 (初日)  
議員全員協議会
- 26日 議会運営委員会  
木質バイオマス利活用プラント  
整備補助事業調査特別委員会
- 27日 木質バイオマス利活用プラント  
整備補助事業調査特別委員会

## 12月

- 2日 総務財政常任委員会
- 3日 議会運営委員会  
第7回市議会定例会 (2日)  
木質バイオマス利活用プラント  
整備補助事業調査特別委員会
- 4日 木質バイオマス利活用プラント  
整備補助事業調査特別委員会
- 5日 教育民生常任委員会
- 8日 総務財政常任委員会  
産業建設常任委員会  
木質バイオマス利活用プラント  
整備補助事業調査特別委員会
- 9日 木質バイオマス利活用プラント  
整備補助事業調査特別委員会
- 11日 木質バイオマス利活用プラント  
整備補助事業調査特別委員会
- 12日 議会運営委員会  
第7回市議会定例会 (3日)
- 15日 第7回市議会定例会 (4日)
- 16日 第7回市議会定例会 (5日)
- 17日 第7回市議会定例会 (6日)  
総務財政常任委員会  
教育民生常任委員会

- 19日 議会運営委員会  
第7回市議会定例会 (最終日)  
議員全員協議会  
議会広報委員会

## 1月

- 6日 総務財政常任委員会
- 14日 木質バイオマス利活用プラント  
整備補助事業調査特別委員会
- 15日 総務財政常任委員会(行政視察) (16日)
- 20日 総務財政常任委員会
- 22日 木質バイオマス利活用プラント  
整備補助事業調査特別委員会
- 26日 教育民生調査会
- 28日 教育民生常任委員会(所管事務調査)
- 29日 議会運営委員会  
木質バイオマス利活用プラント  
整備補助事業調査特別委員会
- 30日 総務財政常任委員会



## 3月定例会の主な日程 (予定)

日にち	主な会議名
2月26日(木)	本会議
2月27日(金)	本会議
3月16日(月)	本会議 (一般質問〔代表〕)
3月17日(火)	本会議 (一般質問〔個人〕)
3月18日(水)	本会議 (一般質問〔個人〕)
3月19日(木)	本会議
3月25日(水)	本会議

※予定のため、変更となる場合があります。  
詳しくは議会事務局 (TEL0824-73-1162) へお問い合わせください。  
本会議は、いずれも午前10時から開会の予定です。

本会議生中継映像をインターネット上で配信しています。ぜひご利用ください。なお、録画映像も30日間ご覧いただけます。

### 〈アクセス方法〉

庄原市議会ホームページ

(<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/gikai/index.html>)

議会中継を選択→ユーストリーム配信を視聴するを選択

## ● 表紙の説明 ●



国営備北丘陵公園には、冬でも楽しめるイベントがたくさん用意されています。毎年恒例となったイルミネーションは、土日祝日限定で2月15日まで開催期間が延長されました。また、屋内花装飾が楽しめるハッピーフラワーガーデンや、鮮やかな花をつける冬咲きぼたん展は、2月22日まで開催されています。

## 編集後記

12月定例会の最中、衆議院議員総選挙が行われ、自民党が大勝し、安倍内閣続投が決定しました。

アベノミクスによる景気回復が大都市や大企業だけでなく、私たちが暮らす地方でも早く実感できるような地方創生を實行して頂きたいと思います。

今年(平成27年)は庄原市合併10周年。合併時の第1期目の議員数は33名、第2期目は25名、現在第3期目は20名です。議会改革を合言葉に議会基本条例をつくり、情報公開の徹底、議会報告会の開催など、わかりやすい議会をめざし、議員のスキルアップに努めています。市議会だよりは市民と議会をつなぐ会報です。ご一読いただき、ご意見を頂ければ幸いです。

### 議会広報委員会

- 委員長 赤木 忠徳
- 副委員長 垣内 秀孝
- 委員 門脇 俊照
- 委員 林 高正
- 委員 竹内 光義